

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月25日
【会社名】	株式会社 F F R I
【英訳名】	F F R I , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓飼 裕司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03-6277-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 田中 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03-6277-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 田中 重樹
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 159,460,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 258,620,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 66,866,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	140,000（注）2．	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成26年8月25日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成26年9月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成26年8月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式49,900株の第三者割当増資を行なうことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

#### 2【募集の方法】

平成26年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行ない、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行ないません。引受価額は平成26年9月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行ないません。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	140,000	159,460,000	86,296,000
計（総発行株式）	140,000	159,460,000	86,296,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行なうに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,340円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は187,600,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行なう場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成26年 9 月19日(金) 至 平成26年 9 月25日(木)	未定 (注) 4 .	平成26年 9 月29日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年 9 月 8 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年 9 月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年 9 月 8 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年 9 月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年 8 月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年 9 月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成26年 9 月30日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行なうことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 . 申込み在先立ち、平成26年 9 月10日から平成26年 9 月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行なうことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家にも販売が行なわれることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行なう方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 江戸川橋支店	東京都文京区関口一丁目48番13号

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行ないません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年9月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	140,000	-

- （注）1. 平成26年9月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年9月18日）に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
172,592,000	6,100,000	166,492,000

- （注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,340円）を基礎として算出した見込額であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額166,492千円については、「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限61,516千円と合わせて、新技術の研究、既存製品のアップデート及び新製品の開発のための研究開発部門の人件費として平成27年3月期に81,370千円、残額を平成28年3月期中の研究開発部門の人件費に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行ない、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行ないます。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	193,000	258,620,000	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 エヌ・アール・アイ・セキュ アテクノロジー株式会社 120,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投 資事業有限責任組合 20,000株 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 N I Fベンチャーキャピタル ファンド2005TOKYO投資事業 20,000株 有限責任組合 東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱U F Jキャピタル3号投 資事業有限責任組合 19,500株 東京都港区芝浦一丁目2番1号 N T Tファイナンス株式会社 9,500株 東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱U F Jベンチャーファン ド二号投資事業有限責任組合 4,000株
計(総売出株式)	-	193,000	258,620,000	-

（注）1．上場前の売出しを行なうに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,340円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行なう場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 9月19日(金) 至 平成26年 9月25日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年9月18日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行なうことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	49,900	66,866,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 49,900株
計（総売出株式）	-	49,900	66,866,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行なう売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式49,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行なう場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行なうに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,340円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成26年 9月19日(金) 至 平成26年 9月25日(木)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行なうことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

## 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鶴飼 裕司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式49,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行なうことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 49,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成26年10月28日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年9月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年9月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年9月30日から平成26年10月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行なう場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行なわれず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行なわれない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行なわないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。



### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主であるエヌ・アール・アイ・セキアテクノロジー株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、N I Fベンチャーキャピタルファンド2005 T O K Y O投資事業有限責任組合、三菱U F Jキャピタル3号投資事業有限責任組合、N T Tファイナンス株式会社及び三菱U F Jベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年12月28日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行なう東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行なわない旨合意しております。

当社の取締役かつ貸株人である鵜飼 裕司、当社の取締役である金居 良治及び田中 重樹、当社の監査役である下吹越 一孝は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年12月28日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）を行なわない旨合意しております。



また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年3月28日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行なわない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行なっております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を裏表紙に  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1. 事業の概況

当社はサイバー・セキュリティの基盤となる技術とリサーチ能力をバックグラウンドに、IT社会を取り巻く様々な外部脅威からコンピュータ・システムを守る、サイバー・セキュリティの研究開発企業です。当社ではサイバー・セキュリティのシーズ型研究開発を行っており、研究開発活動から得た技術・知見を元に様々な形態でユーザーにサイバー・セキュリティ対策を提供しています。

### ❖ 売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 事業の内容

当社は特にセキュリティ脆弱性分野、マルウェア関連分野、情報家電やスマートフォン等をはじめとした組み込み機器分野に係るセキュリティにおける技術力を強みとしており、これらの分野におけるクリティカルな脆弱性の発見実績やBlack Hat®、RSA Conference®、CanSecWest®等の国際的に権威のあるセキュリティカンファレンスで研究成果の発表実績があります。

なお、当社の事業はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。当社の主要な管理区分である「セキュリティ・プロダクト」及び「セキュリティ・サービス」の内容は以下のとおりです。

### （セキュリティ・プロダクトについて）

セキュリティ・プロダクトでは、各種セキュリティ対策製品をサブスクリプションライセンス（期限付きの使用権）又はパーペチュアルライセンス（無期限の使用権）により販売しています。サブスクリプションライセンスではユーザーは契約した期間、製品を使用でき、契約には製品のアップデートや保守サポートを含んでいます。契約期間終了後、引き続き使用の際は再度契約の更新をすることとなります。パーペチュアルライセンスは販売後、ユーザーは製品を永続的に使用することができますが、最新のプログラムへのアップデート及び保守サポートサービスは別途保守サービスを有償で提供しています。

また、サイバー・セキュリティ対策の仕組みを販売用製品として開発し、主にITセキュリティベンダーやSler®を対象にそれらプログラム著作物の権利販売を行なっています。

セキュリティ・プロダクトの主な製品は、標的型攻撃対策製品「FFR yarai」及びマルウェア自動解析ツール「FFR yarai analyzer」、組み込み機器（スマートフォンやゲーム機、テレビなど）のセキュリティ堅牢性検査ツール「FFR Raven」、インターネットバンキングのユーザーをターゲットとしたMITB攻撃対策製品「FFRI Limosa」といった製品を提供しております。

当社は、「FFR yarai」に搭載している検知エンジンで、パターンファイル®に依存しない、完全ヒューリスティック検知技術®により既知のマルウェアの他、未知のマルウェア及びセキュリティ脆弱性を狙った攻撃といった従来のウイルス対策製品では防御することが困難な、新たな外部脅威からコンピュータ・システムを守る製品を提供しております。



FFR yarai



「FFR yarai」によるマルウェア検知時の警告表示

当社の提供する主な製品は以下のとおりです。

名 称	内 容
FFR yarai	マルウェアごとに検出パターンを作成する旧来の技術では、未知の攻撃をカバーしないほか、検出パターンの増加に伴いシステムに対する負荷も増加します。FFR yaraiはパターンファイルに依存しない、完全ヒューリスティック検知技術による標的型攻撃マルウェア対策製品で、未知・既知のマルウェア及びセキュリティ脆弱性を狙った攻撃を防御します。
FFR Raven	スマートフォンやゲーム機、テレビなどの情報家電、ネットワーク機器などネットワーク機能を持つ組み込み機器のセキュリティ堅牢性を検査するツールです。Fuzzing技術により、未知のセキュリティ脆弱性を発見することが可能です。
FFR yarai analyzer	プログラムや文書ファイル、各種データファイルを自動的に解析し、マルウェア混入のリスク判定が可能となります。実施が難しいソフトウェア製品の出荷前マルウェア混入検査、マルウェア被害の初動分析、ハッキングによる情報流出対策などで活用可能です。
FFRI Limosa	近年、インターネットバンキングのユーザーをターゲットとしたMITB攻撃による被害が拡大しています。MITB攻撃は、ユーザーによる正当な認証手続きを経た操作に便乗するため、従来の技術では防御が困難です。 FFRI Limosa は、認証の強化やマルウェア感染の防止といったアプローチではなく、ブラウザを保護することで、たとえMITBマルウェアに感染していても、MITBマルウェアがブラウザに干渉できないような保護機構を備えた製品です。

#### （セキュリティ・サービスについて）

セキュリティ・サービスでは、主に官公庁やセキュリティ感度の高い企業を対象として、顧客が運用しているネットワークシステムのセキュリティ強化を目的としたハードウェア・ソフトウェアへ独自のサイバー・セキュリティ対策の仕組みを組み込むための受託開発やコンピュータ・システムのセキュリティ堅牢性調査と実際にサイバー攻撃を受けた場合の影響調査、その他、ユーザーのニーズに応じてセキュリティ調査・分析・研究等を行っております。

このほか、Android端末における様々なセキュリティ上のリスクを分析し、対策に関する提言を行う「Android 端末セキュリティ分析サービス」やユーザーが抱えるセキュリティ上の課題に対するコンサルティング及びセキュリティ情報の提供サービス「Prime Analysis」、セキュリティ技術者向けの有償トレーニング「FFRI ExpertSeminar」などを提供しています。

※を付している専門用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の末尾に〈用語解説〉を設け説明しております。

## ヒューリスティック検知技術について

当社製品では、パターンファイルと検査対象のプログラムを照合することで、マルウェアかどうかを判定するパターンマッチングではなく、マルウェアが持つ特徴的なコードや実行時の振る舞いによって不正な動きを検知することにより、既知の脅威だけでなく、未知の脅威を検知できるヒューリスティック検知技術を採用しております。

ヒューリスティック検知技術	パターンマッチング
<p>マルウェア等の不正なプログラムを検出する際、パターンファイルによるマッチングではなく、マルウェア等が持つ特徴的なコードの構造や振る舞いを検出する手法です。</p> <p>これにより未知のウイルスによる攻撃を防御することができる他、攻撃者により標的に特化してカスタマイズされたマルウェアにも有効です。</p>	<p>パターンファイル（マルウェアが持つ特定の文字列や、特徴的な動作パターンなどが記録されているもの）と検査対象のファイルを照合することで、マルウェアかどうか判定します。</p> <p>新しいマルウェアが出現することに対応するパターンファイルが必要であるため、新種や未知のマルウェアに対する防御機能はありません。</p>

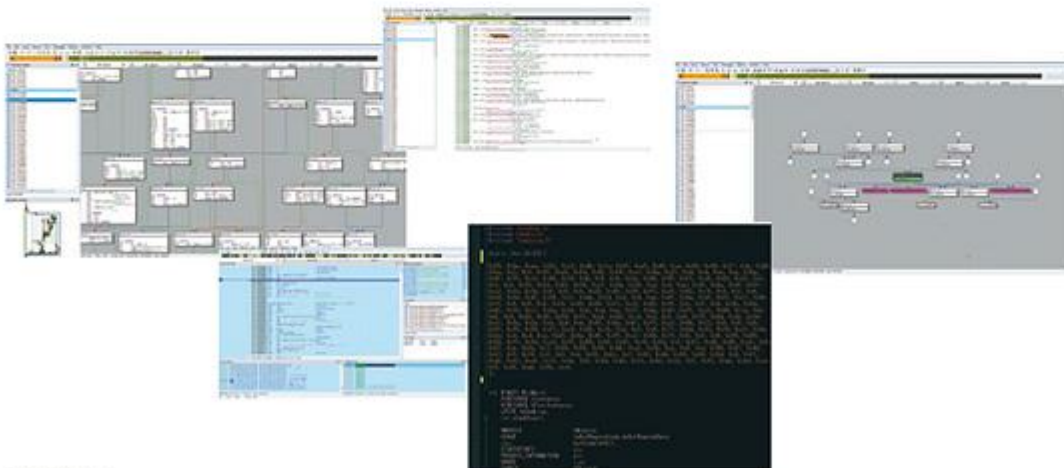
## 研究開発について

当社の研究開発活動は大きく分けて2つに分類されます。

1つ目は将来顕在化する脅威に向けたシーズ型研究開発です。ここでは世の中に新しい技術やサービスが誕生するのに合わせて当社がそれらを調査し、今後発生するであろう脅威を分析することでその防御技術の開発の礎とするための研究開発です。ここで得た研究開発成果はカンファレンスやセミナー等で外部に発表したり、次世代セキュリティ製品やサービス提供のための技術蓄積といった形で活用しています。

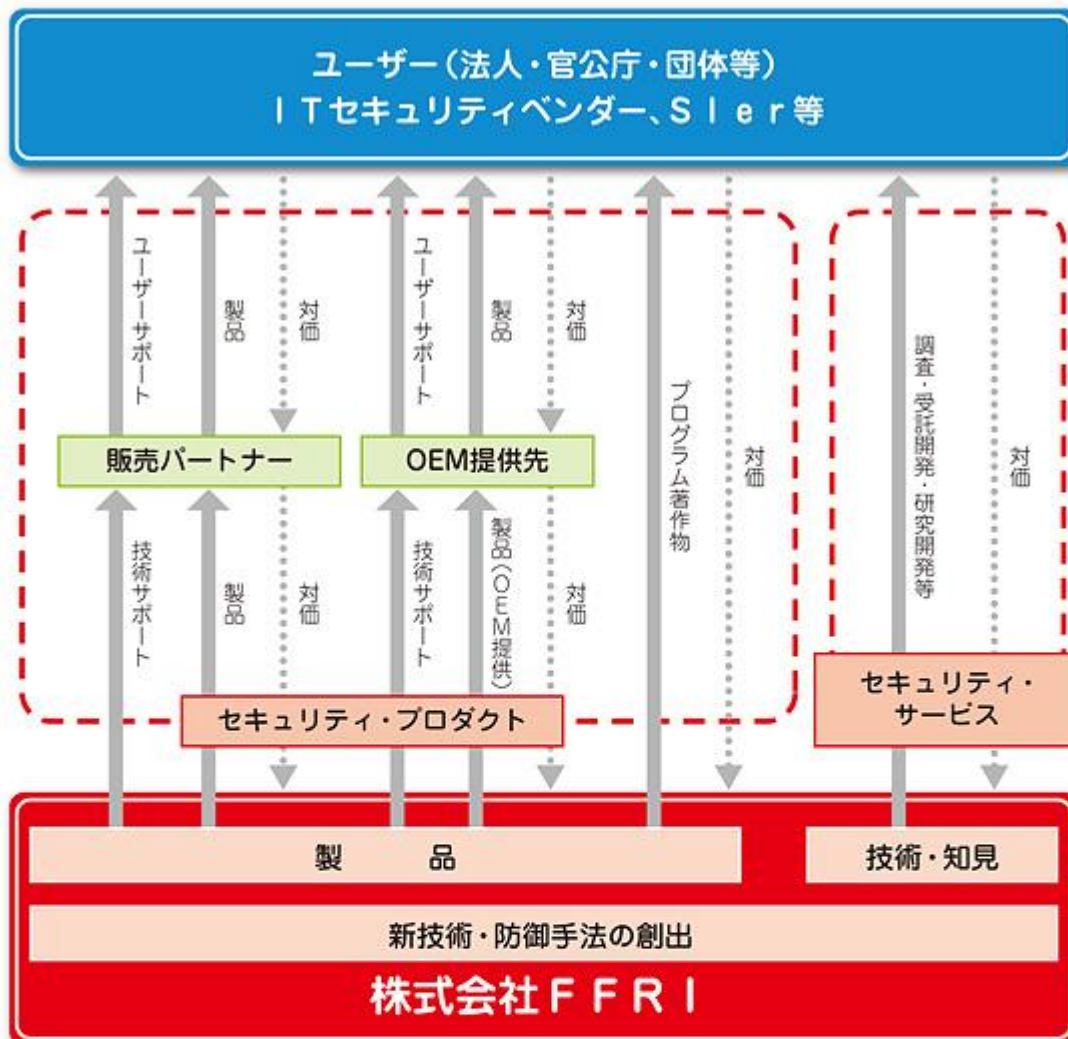
2つ目は製品開発のための研究開発です。

ここでは新製品の開発や既存製品の機能向上に資する研究開発を行なっています。将来顕在化する脅威に向けたシーズ型研究開発の成果を反映させながら実践的な技術の研究を行ないます。



研究開発画面

## 【事業系統図】



（注）セキュリティ・プロダクトでは、販売パートナーとOEM提供先の2つの販売チャンネルにてユーザーに提供しております。販売パートナーは主にSierやITセキュリティベンダーで構成され、当社から製品を仕入れ、ユーザーに販売します。OEM提供はITセキュリティベンダー向けに行なっており、当社製品をOEM提供先ブランドとしてカスタマイズし、ユーザーに販売します。当社はOEM提供先から製品の対価を受け取ります。また、販売パートナー及びOEM提供先はユーザーに対して製品のユーザーサポートを提供し、当社は販売パートナー及びOEM提供先に対して製品についての技術的な問合せに対応する技術サポートを提供する体制をとっています。

### コンシューマー市場への展開

現在、当社では官公庁及び企業を対象に製品及びサービスを提供していますが、当社の企業理念でもあるコンピュータ社会の健全な運営に寄与するためには、個人ユーザーに対しても製品を提供し、コンピュータ・システムを取り巻く様々な脅威から守ることが必要と考えております。

以上より、当社は個人用PC向け製品及びAndroid端末向け製品の開発、保守サポートや販路など体制の構築に取り組んでおります。

### 3. 業績等の推移

#### ◆ 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第1四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月
売上高	204,518	324,660	351,318	541,777	660,250	164,778
経常利益又は経常損失(△)	△28,414	28,308	39,594	100,098	172,062	31,630
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△28,413	25,732	25,241	63,430	115,914	21,065
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	77,800	77,800	125,800	125,800	125,800	125,800
発行済株式総数 (株)	4,880	4,880	5,680	5,680	5,680	1,704,000
純資産額	142,425	168,158	289,399	352,829	468,744	489,810
総資産額	205,966	271,990	439,932	580,121	922,207	1,023,670
1株当たり純資産額 (円)	29,185.61	34,458.61	50,950.65	207.06	275.09	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△5,822.36	5,273.00	4,720.05	37.22	68.03	12.36
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	61.8	65.8	60.8	50.8	47.8
自己資本利益率 (%)	-	16.6	11.0	19.8	28.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	191,621	314,265	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△70,376	△24,611	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△23,678	△16,675	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	267,433	540,412	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (3)	27 (-)	34 (1)	36 (1)	45 (-)	- (-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。  
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。  
5. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
6. 第3期について当期純損失となった主な要因は、製品開発のための費用が先行したためであります。  
7. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
第4期から第7期及び第8期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
9. 第3期、第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない)は、年度の平均人員を( )外数で記載しております。  
11. 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第8期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。  
12. 平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
13. 第8期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第8期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第8期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。  
14. 当社は、平成26年6月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第3期、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第1四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	97.29	114.86	169.84	207.06	275.09	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△19.41	17.58	15.73	37.22	68.03	12.36
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-



## ❖ 売上高



## ❖ 純資産額／総資産額



## ❖ 経常利益又は経常損失(△)



## ❖ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成26年6月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行なっております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## ❖ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



## ❖ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成26年6月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行なっております。上記では、第3期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	204,518	324,660	351,318	541,777	660,250
経常利益又は経常損失( ) (千円)	28,414	28,308	39,594	100,098	172,062
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	28,413	25,732	25,241	63,430	115,914
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	77,800	77,800	125,800	125,800	125,800
発行済株式総数 (株)	4,880	4,880	5,680	5,680	5,680
純資産額 (千円)	142,425	168,158	289,399	352,829	468,744
総資産額 (千円)	205,966	271,990	439,932	580,121	922,207
1株当たり純資産額 (円)	29,185.61	34,458.61	50,950.65	207.06	275.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	5,822.36	5,273.00	4,720.05	37.22	68.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	61.8	65.8	60.8	50.8
自己資本利益率 (%)	-	16.6	11.0	19.8	28.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	191,621	314,265
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	70,376	24,611
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	23,678	16,675
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	267,433	540,412
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	19 (3)	27 (-)	34 (1)	36 (1)	45 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 第3期について当期純損失となった主な要因は、製品開発のための費用が先行したためであります。

7. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
- 第4期から第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
9. 第3期、第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
11. 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、監査を受けておりません。
12. 平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は、平成26年6月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第3期、第4期及び第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	97.29	114.86	169.84	207.06	275.09
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (円) 金額 ( )	19.41	17.58	15.73	37.22	68.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 (円) 額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

## 2【沿革】

平成19年7月	「世界トップレベルのセキュリティ・リサーチ・チームを作り、コンピュータ社会の健全な運営に寄与する」ことを目的に、東京都新宿区山吹町において資本金10,000千円をもって株式会社フォティーンフォティ技術研究所を設立
平成19年7月	包括的セキュリティリサーチサービス「Prime Analysis」の提供を開始
平成19年8月	セキュリティエンジニア技術研修「FFRI Expert Seminar」の提供を開始
平成19年9月	Winny監視&情報漏洩対策支援ソフトウェア「Winny Radar」の販売を開始
平成19年10月	Share監視&情報漏洩対策支援ソフトウェア「Share Radar」の販売を開始
平成20年2月	セキュリティ脆弱性を利用したWebマルウェア検体収集システム「Origma」の販売を開始
平成20年3月	本社を東京都新宿区天神町に移転
平成20年12月	本社を東京都新宿区矢来町に移転 東京都新宿区天神町にR&Dセンターを設立
平成21年5月	標的型攻撃対策ソフトウェア「FFR yarai」の販売を開始
平成21年10月	Web感染型マルウェアのアクティブ検知・アラートシステム「Origma+」の販売を開始
平成22年2月	Windows2000移行期間におけるセキュリティ脆弱性対策「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能 for Windows2000」の販売を開始
平成22年6月	セキュリティ脆弱性を悪用した攻撃からシステムを保護し、防御能力を飛躍的に向上させるための製品「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売を開始
平成22年7月	沖縄県那覇市田原に沖縄R&Dセンターを設立
平成22年8月	ネットワーク機能を持つ組み込み機器のセキュリティ堅牢性検査ツール「FFR Raven」の販売を開始
平成23年7月	マルウェア自動解析ツール「FFR yarai analyzer」の販売を開始
平成23年9月	スマートフォン等のAndroid端末を出荷前に解析し、セキュリティ脆弱性の検査や著作権保護機構の堅牢性を分析する「Android端末セキュリティ分析サービス」の提供を開始
平成24年6月	本社事務所、R&Dセンター、沖縄R&Dセンターを東京都渋谷区恵比寿に移転・統合
平成24年10月	ゲートウェイ型標的型攻撃対策「FFR tabaru」の販売を開始
平成24年11月	インターネットバンキングを狙うMITB攻撃対策ツール「FFRI Limosa」の販売を開始
平成25年6月	当社事業の認知度向上と企業ブランドの確立を図るため、「株式会社フォティーンフォティ技術研究所」から「株式会社 F F R I」に社名変更
平成26年1月	マルウェア自動解析システム「FFR yarai analyzer Professional」の販売を開始

(注)用語解説を「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

### 3【事業の内容】

コンピュータ・システムは今や社会に深く根付いており、そのシステムが果たす機能が奪われると私たちの生活に大きく影響するようになっており、サイバー・セキュリティ<sup>1</sup>の重要性がますます高まっております。近年、技術革新に伴ってコンピュータ・システムに対する脅威は多様化・複雑化し、かつ急速に変化しています。増え続ける0-day脆弱性<sup>2</sup>と標的型攻撃<sup>3</sup>などに起因する機密情報漏洩やシステム破壊は、従来のリスク管理プロセスだけでは十分な対応を取る事が難しくなりつつあります。

当社はサイバー・セキュリティの基盤となる技術とリサーチ能力をバックグラウンドに、IT社会を取り巻く様々な外部脅威からコンピュータ・システムを守る、サイバー・セキュリティの研究開発企業です。当社ではサイバー・セキュリティのシーズ型研究開発<sup>4</sup>を行っており、研究開発活動から得た技術・知見を元に様々な形態でユーザーにサイバー・セキュリティ対策を提供しています。

また、当社は特にセキュリティ脆弱性<sup>5</sup>分野、マルウェア<sup>6</sup>関連分野、情報家電やスマートフォン等をはじめとした組み込み機器分野に係るセキュリティにおける技術力を強みとしており、これらの分野におけるクリティカルな脆弱性の発見実績やBlack Hat<sup>7</sup>、RSA Conference<sup>8</sup>、CanSecWest<sup>9</sup>等の国際的に権威のあるセキュリティカンファレンスで研究成果の発表実績があります。

なお、当社の事業はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。当社の主要な管理区分である「セキュリティ・プロダクト」及び「セキュリティ・サービス」の内容は以下のとおりです。

#### (セキュリティ・プロダクトについて)

セキュリティ・プロダクトでは、各種セキュリティ対策製品をサブスクリプションライセンス（期限付きの使用権）又はパーペチュアルライセンス（無期限の使用権）により販売しています。サブスクリプションライセンスではユーザーは契約した期間、製品を使用でき、契約には製品のアップデートや保守サポートを含んでいます。契約期間終了後、引き続き使用する際は再度契約の更新をすることとなります。パーペチュアルライセンスは販売後、ユーザーは製品を永続的に使用することができますが、最新のプログラムへのアップデート及び保守サポートサービスは別途保守サービスを有償で提供しています。

また、サイバー・セキュリティ対策の仕組みを販売用製品として開発し、主にITセキュリティベンダー<sup>10</sup>やSIer<sup>11</sup>を対象にそれらプログラム著作物の権利販売を行なっています。

セキュリティ・プロダクトの主な製品は、標的型攻撃対策製品「FFR yarai」及びマルウェア自動解析ツール「FFR yarai analyzer」、組み込み機器（スマートフォンやゲーム機、テレビなど）のセキュリティ堅牢性検査ツール「FFR Raven」、インターネットバンキングのユーザーをターゲットとしたMITB攻撃<sup>12</sup>対策製品「FFR Limosa」といった製品を提供しております。

当社は、「FFR yarai」に搭載している検知エンジンで、パターンファイル<sup>13</sup>に依存しない、完全ヒューリスティック検知技術<sup>14</sup>により既知のマルウェアの他、未知のマルウェア及びセキュリティ脆弱性を狙った攻撃といった従来のウイルス対策製品では防御することが困難な、新たな外部脅威からコンピュータ・システムを守る製品を提供しております。

当社の提供する主な製品は以下のとおりです。

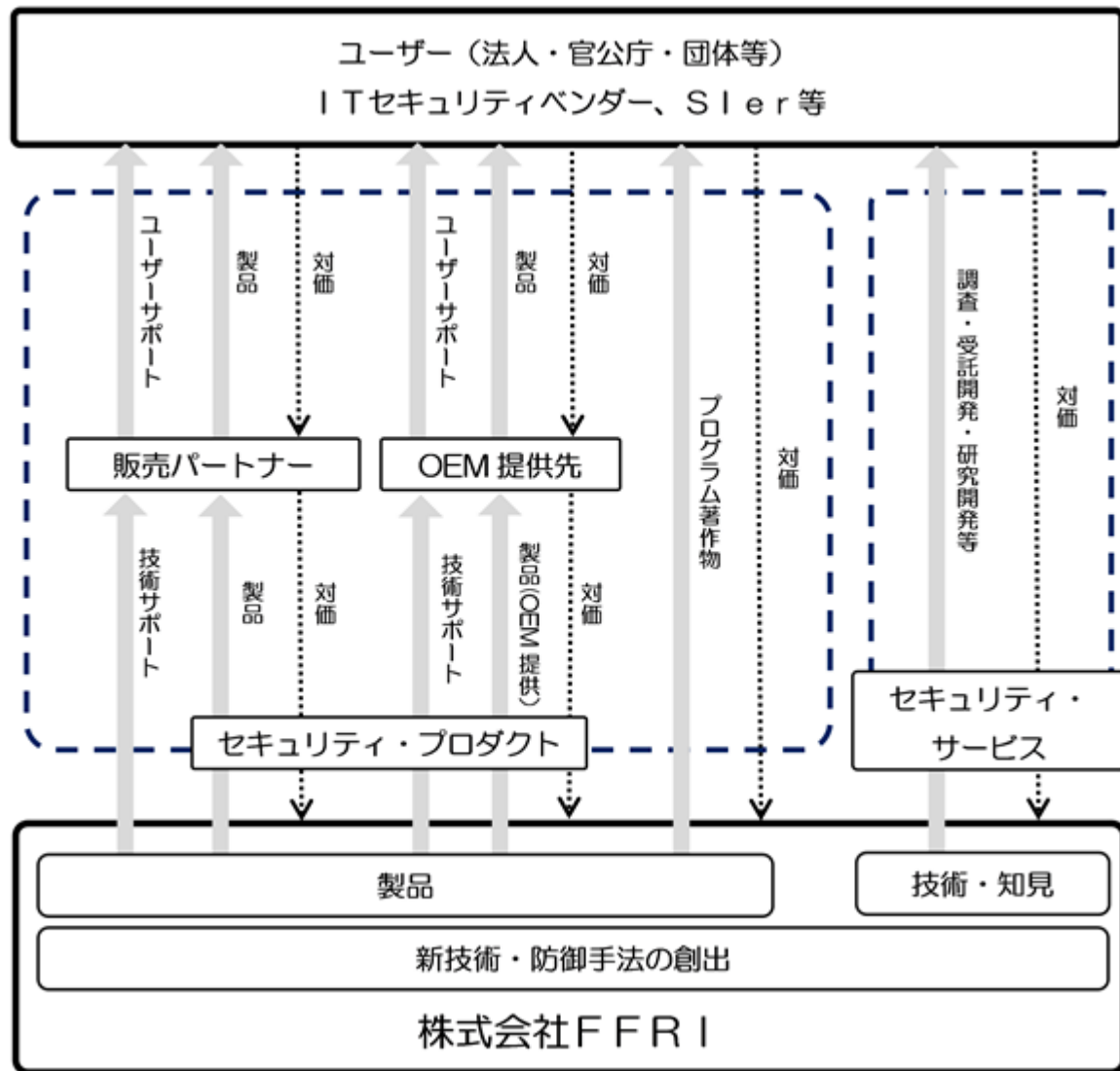
名称	内容
FFR yarai	マルウェアごとに検出パターンを作成する旧来の技術では、未知の攻撃をカバーしないほか、検出パターンの増加に伴いシステムに対する負荷も増加します。FFR yaraiはパターンファイルに依存しない、完全ヒューリスティック検知技術による標的型攻撃マルウェア対策製品で、未知・既知のマルウェア及びセキュリティ脆弱性を狙った攻撃を防御します。
FFR Raven	スマートフォンやゲーム機、テレビなどの情報家電、ネットワーク機器などネットワーク機能を持つ組み込み機器のセキュリティ堅牢性を検査するツールです。Fuzzing技術 <sup>15</sup> により、未知のセキュリティ脆弱性を発見することが可能です。
FFR yarai analyzer	プログラムや文書ファイル、各種データファイルを自動的に解析し、マルウェア混入のリスク判定が可能となります。実施が難しいソフトウェア製品の出荷前マルウェア混入検査、マルウェア被害の初動分析、ハッキングによる情報流出対策などで活用可能です。
FFRI Limosa	近年、インターネットバンキングのユーザーをターゲットとしたMITB攻撃による被害が拡大しています。MITB攻撃は、ユーザーによる正当な認証手続を経た操作に便乗するため、従来の技術では防御が困難です。 FFRI Limosa は、認証の強化やマルウェア感染の防止といったアプローチではなく、ブラウザを保護することで、たとえMITBマルウェアに感染しようとも、MITBマルウェアがブラウザに干渉できないような保護機構を備えた製品です。

#### (セキュリティ・サービスについて)

セキュリティ・サービスでは、主に官公庁やセキュリティ感度の高い企業を対象として、顧客が運用しているネットワークシステムのセキュリティ強化を目的としたハードウェア・ソフトウェアへ独自のサイバー・セキュリティ対策の仕組みを組み込むための受託開発やコンピュータ・システムのセキュリティ堅牢性調査と実際にサイバー攻撃を受けた場合の影響調査、その他、ユーザーのニーズに応じてセキュリティ調査・分析・研究等を行なっております。

このほか、Android端末における様々なセキュリティ上のリスクを分析し、対策に関する提言を行なう「Android端末セキュリティ分析サービス」やユーザーが抱えるセキュリティ上の課題に対するコンサルティング及びセキュリティ情報の提供サービス「Prime Analysis」、セキュリティ技術者向けの有償トレーニング「FFRI Expert Seminar」などを提供しています。

[ 事業系統図 ]



(注) セキュリティ・プロダクトでは、販売パートナーとOEM提供先の2つの販売チャンネルにてユーザーに提供しております。販売パートナーは主にSIerやITセキュリティベンダーで構成され、当社から製品を仕入れ、ユーザーに販売します。OEM提供はITセキュリティベンダー向けに行なっており、当社製品をOEM提供先ブランドとしてカスタマイズし、ユーザーに販売します。当社はOEM提供先から製品の対価を受け取ります。

また、販売パートナー及びOEM提供先はユーザーに対して製品のユーザーサポートを提供し、当社は販売パートナー及びOEM提供先に対して製品についての技術的な問合せに対応する技術サポートを提供する体制をとっています。

## (用語解説)

- 1 サイバー・セキュリティ 第三者による悪意ある攻撃からの防御対策のことで、コンピュータへの不正アクセス、データの改ざんや破壊、情報漏洩、コンピュータ・ウイルスの感染などからコンピュータ・システムを守ること。
- 2 0-day脆弱性 脆弱性の発見からメーカーや開発者がこの対策として公開するパッチを適用するまでの間の、無防備な状態の脆弱性のこと。
- 3 標的型攻撃 特定の企業や組織、個人を狙った攻撃のこと。攻撃者は綿密な事前調査により、標的システムのセキュリティ対策に応じた攻撃手法を選択するため、危険度の高い脅威。
- 4 シーズ型研究開発 顕在化した需要に基づいて行なうニーズ型研究開発に対して、現在ある情報を元に将来発生するであろう需要を探り、それに基づいて行なう研究開発のこと。
- 5 セキュリティ脆弱性 コンピュータやネットワークなどの情報システムにおいて、第三者が保安上の脅威となる行為(システムの乗っ取りや破壊、機密情報の漏洩など)に利用できる可能性のあるシステム上の欠陥や仕様上の問題点。
- 6 マルウェア コンピュータ・ウイルス、スパイウェアなど、悪意のある目的を持ったソフトウェアやプログラム。
- 7 Black Hat 世界各国の企業や政府、教育機関等からのリーダーが一堂に会し、最先端のセキュリティ情報を発表する世界最大規模の国際セキュリティカンファレンス。
- 8 RSA Conference 米国EMC社のRSA部門がホスト役を務める情報セキュリティの総合カンファレンス。IT技術や標準規格、実装、法規格、政策、セキュリティ脅威など、あらゆる方面から情報セキュリティを扱う最先端のセキュリティ専門カンファレンス及び展示会。
- 9 CanSecWest カナダdragostech.com inc.主催の国際セキュリティカンファレンス。日本ではPacSecという名前で開催されている。
- 10 ITセキュリティベンダー ウイルス対策ソフト等のセキュリティ対策ソフトウェアやセキュリティ関連サービスを開発・提供している事業者のこと。
- 11 Sler ユーザーニーズに応じて選定した複数のシステムを1つのシステムとして構築し、それぞれの機能が正しく働くように完成させる「システムインテグレーション」を行なう企業のこと。
- 12 MITB攻撃 攻撃者がPCにマルウェアを侵入させてWebブラウザの通信を監視し、Webブラウザを乗っ取り、ブラウザの表示画面の書き換えやブラウザに入力された情報を盗み出す攻撃。オンラインバンキングユーザーをターゲットとした場合、ユーザーがオンラインバンキングサイトにログインされた後の通信を乗っ取り、ユーザーの預金を不正送金することも可能。
- 13 パターンファイル ウイルス対策ソフトが持つ、マルウェアを検出するためのデータベースのことで「定義ファイル」ともいう。マルウェアが持つ特定の文字列や、特徴的な動作パターンなどが記録されているもので、多くのウイルス対策ソフトはこのパターンファイルと検査対象のファイルを照合することで検査対象のプログラムがマルウェアかどうか判定する(パターンマッチング)。新しいマルウェアが出現するごとに対応するパターンファイルが必要であるため、新種や未知のマルウェアに対する防御機能はない。
- 14 ヒューリスティック検知技術 マルウェア等の不正なコードを検出する際、パターンファイルによるマッチングではなく、マルウェア等がもつ特徴的なプログラムの構造や振る舞いを検知する手法。これにより未知のウイルスや亜種、0-day脆弱性などにも対応できる。
- 15 Fuzzing技術 セキュリティテスト手法の一つ。検査対象機器に問題を引き起こしそうな様々なパケットやファイルを自動生成して検査対象機器に動作させる技術。高負荷テストなど多様な動作テストが実施でき、これにより脆弱性を調べることができる。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48(-)	34.5	2.3	5,207

(注) 1．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3．当社の事業セグメントは、サイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

4．従業員が最近1年間において6名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第7期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は緩やかに回復しており、また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあり個人消費や生産の増加が見受けられます。この他、企業収益及び企業の業況判断の改善が見られています。ただし、海外経済の下振れや消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減など依然としてリスクが存在しています。

サイバー・セキュリティ業界においては、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）発表の「2014年版 情報セキュリティ 10大脅威」によると2013年において社会的影響が大きかったセキュリティ上の脅威として、標的型メールを用いた組織へのスパイ・諜報活動が1位となり、国家間の外交問題にも発展するケースもあるなど年を追うごとにその重大性が増しています。またこの他にも、主にゲーム関連コンテンツを狙ったリスト型アカウントハッキングの発生が相次いだ他、オンラインバンキングを標的とし、ユーザーの金銭の詐取を目的としたMITB攻撃、Web 感染型マルウェアによるWeb 改ざんの被害も多数発生しました。

また、スマートフォン及びタブレット端末を中心としたモバイル端末が急速に普及する中で、これを狙う攻撃が顕在化してきており、ユーザーにはこのセキュリティ対策の実施が求められてきています。この他、2014年4月にマイクロソフト社によるWindowsXPの保守サポートが終了することに伴い、OS更新やセキュリティ対策導入の動きが活発化しました。

このような環境の中、当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

セキュリティ・プロダクトにおいては、標的型攻撃対策の必要性の高まりを受けて「FFR yarai」及び「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」が前事業年度比で大きく伸びました。また、「FFR yarai analyzer」においては、従来の機能に加えて、より高度な情報を自動的に抽出・レポートすることが可能となり、マルウェア解析者などの高度な情報を必要とする方々の作業負担を大幅に削減することができる「FFR yarai analyzer Professional」をリリースしました。この結果、「FFR yarai analyzer」及び「FFR yarai analyzer Professional」を合わせた実績は前事業年度の「FFR yarai analyzer」の実績を超えて推移しました。また、取引先にソフトウェアを提供する契約を締結したことにより、当事業年度において譲渡対価60,000千円の売上を計上しました。

その結果、当事業年度におけるセキュリティ・プロダクトの売上高は363,898千円（前年同期比67.3%増）となりました。

セキュリティ・サービスにおきましては、顧客のニーズに応じて非定型の様々なサービスを提供する「セキュリティ調査、分析、研究等」において大型の案件の受注及び納品が完了したものの、当事業年度の活動方針としてセキュリティ・プロダクトの販売及び研究開発を軸とした活動を行ってきたことから、セキュリティ・サービス全体として前事業年度比マイナスの結果となりました。

その結果、当事業年度におけるセキュリティ・サービスの売上高は246,352千円（前年同期比24.0%減）となりました。

その他におきましては、「FFRI Limosa」の販売促進策の一環として、金融機関との間に電子決済事業等で多くの取引実績を持つエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社と「FFRI Limosa」の独占販売契約を締結いたしました。これにより当事業年度において独占販売契約金50,000千円の売上計上をいたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高660,250千円（前年同期比21.9%増）、営業利益171,967千円（同71.6%増）、経常利益172,062千円（同71.9%増）、当期純利益115,914千円（同82.7%増）となりました。

なお、当社の事業は、企業や官公庁を対象としており、多くの顧客の年度末である12月から3月にかけてセキュリティ・プロダクト及びセキュリティ・サービスの出荷又は検収が集中します。このため、当社の売上は12月から3月にかけて集中する傾向があります。

第8期第1四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられております。

サイバー・セキュリティ業界においては、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が情報システムを取巻く脅威を順位付けした「2014年版 情報セキュリティ10大脅威」で、標的型攻撃の代表例である標的型メールを用いた組織へのスパイ・諜報活動が1位となっており、この注意喚起が行なわれています。このような環境の中、当社の当第1四半期累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

セキュリティ・プロダクトにおいては、高度化・複雑化するセキュリティ・インシデントの発生を背景に、ユーザーのセキュリティ意識の高まりの影響等から「FFR yarai」及び「FFR yarai脆弱性攻撃防御機能」が計画に対して好調に推移しております。また、マルウェア自動解析ツール「FFR yarai analyzer Professional」が計画に対して前倒しで受注したことにより、当第1四半期累計期間の売上増加要因となりました。その他、平成26年3月に締結した、取引先にソフトウェアを提供する契約に基づき、当第1四半期累計期間において譲渡対価54,000千円の売上を計上しました。

その結果、当第1四半期累計期間におけるセキュリティ・プロダクトの売上高は153,964千円となりました。

セキュリティ・サービスにおきましては、セキュリティ調査・分析・研究等、製品カスタマイズ、Prime Analysisにて、計画外の案件が複数受注した結果、計画を上回って推移しました。

その結果、当第1四半期累計期間におけるセキュリティ・サービスの売上高は10,813千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高164,778千円、営業利益33,723千円、経常利益31,630千円、四半期純利益21,065千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ272,978千円増加し、540,412千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は314,265千円（前年同期は191,621千円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益172,050千円、売上増加に伴う前受収益及び長期前受収益の増加228,884千円等であり、主な減少要因は、売上債権の増加額61,173千円、法人税等の支払額44,798千円等であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は24,611千円（前年同期は70,376千円の支出）となりました。主な減少要因は、販売用ソフトウェアの開発による無形固定資産の取得による支出23,008千円等であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は16,675千円（前年同期は23,678千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出16,675千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1)生産実績

当社で行なう事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## (2)受注実績

当社は概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

## (3)販売実績

第7期事業年度及び第8期第1四半期累計期間の販売実績を提供するサービスの種類ごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの種類	第7期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第8期第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
セキュリティ・プロダクト(千円)	363,898	167.3	153,964
セキュリティ・サービス(千円)	246,352	76.0	10,813
その他(千円)	50,000	-	-
合計(千円)	660,250	121.9	164,778

(注)1. 当社は、サイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に変えて、当社が提供するサービスの種類別の販売実績を記載しております。

2. 「セキュリティ・プロダクト」には日本電気株式会社に対するWebクローラー製品の譲渡分60,000千円が含まれております。当該譲渡の主な契約内容は以下のとおりです。

相手方の名称	契約内容	譲渡対価	引渡時期	契約締結日
日本電気株式会社	Webクローラー製品の譲渡	60,000千円	平成26年3月下旬	平成26年3月28日
	ゲートウェイセキュリティ製品の譲渡	54,000千円	平成26年5月下旬	

また、当該譲渡に付随して当社製品（FFR yarai SDK）の利用許諾契約を締結しており、当該利用許諾の主な内容は以下のとおりです。

相手方の名称	契約内容	対価	契約締結日	利用許諾期間
日本電気株式会社	当社製品（FFR yarai SDK）の利用許諾	利用許諾に係る年間利用料	平成26年3月28日	平成26年3月31日から1年間、その後1年毎自動更新

3. 「その他」はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社に対するFFRI Limosaの日本国内における独占販売権の付与分50,000千円です。当該付与はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社との間で締結している「FFRI販売店基本契約」についての特約であり、主な契約内容は以下のとおりです。

相手方の名称	契約内容	対価	契約締結日	利用許諾期間
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	FFRI Limosaの日本国内における独占販売権付与	50,000千円	平成26年3月25日	無期限

4. 最近2事業年度及び第8期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		第7期事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第8期第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	111,944	20.7	174,083	26.4	88,608	53.8
エヌ・アール・アイ・セ キュアテクノロジー株式 会社			111,576	16.9		
エヌ・ティ・ティ・コミュ ニケーションズ株式 会社			101,495	15.4	-	-
独立行政法人 情報処理推 進機構	77,970	14.4			-	-

総販売実績に対する当該販売実績の割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### （研究開発）

IT技術が日々進歩する中、同時にコンピュータ・システムに対する新しい脅威が発生しております。また、サイバー・セキュリティ市場においては、情報漏洩等の被害発生が市場ニーズの発生契機となるケースが多数あります。当社では、このような後手の対応ではなく、被害発生前に予防することができる製品・サービスの提供が重要な課題であると考えており、すでに市場ニーズの存在する製品・サービスを開発するニーズ型の研究開発と合わせて、市場ニーズを予測し、掘り起こすシーズ型の研究開発を行っております。今後においても、セキュリティ技術は常に進歩していることから、当社は最新技術の獲得のための研究開発の強化に取り組んでまいります。

#### （人材育成）

当社が今後成長するにあたり、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成は重要な課題となっております。当社は従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と合わせて、技術者を育成することにより全体の技術レベルの底上げに取り組んでまいります。

#### （セキュリティリテラシー）

当社製品・サービスの拡販には、ユーザーがコンピュータ・システムを取り巻く脅威の内容及びそれに対するセキュリティ対策の必要性を正しく理解していただくことが重要であると考えています。当社は、通常の営業活動の他、世間に広く流通する製品等の脆弱性や、その対策などの研究成果の一部をカンファレンスや新聞・雑誌・WEB媒体などを通じて広く情報提供することにより、ユーザーに脅威を周知し、それらに応じた適切な対策の導入を促す活動に取り組んでおります。

#### （ブランディング）

セキュリティ製品・サービスはその性質上、顧客において効果を実感する機会が多くないため、当社製品・サービスの拡販には、当社及び製品・サービスの性能に対する信頼性の確保が課題となっております。信頼性の確保には、導入事例の紹介や実際にマルウェアによる攻撃から当社製品がコンピュータ・システムを防御するデモンストレーションの実施、講演や各種媒体への広告宣伝等を通じて当社製品・サービスの有用性を訴求することが有効と考えております。また、カンファレンス等（Black Hat USA/Japan <sup>1</sup>、RSA Conference <sup>2</sup>、CanSecWest <sup>3</sup>等）にて最新のセキュリティ技術を発表することで当社の技術力を示すなど、当社の認知度・信頼性向上のための活動強化に取り組んでおります。

#### （海外展開）

経済産業省委託調査 平成23年度企業・個人の情報セキュリティ対策促進事業（情報セキュリティ市場調査） 調査報告書によると、2010年のコンピュータ・セキュリティ市場における、金額ベースの日本のシェアは12.3%に過ぎず、多くを海外市場が占めております。また、コンピュータ・セキュリティは、その製品技術の内容は世界共通であることから、海外市場への製品供給のハードルは高くなく、海外市場への製品供給は、当社の成長戦略上、重要な事項となっております。

#### （コンシューマー市場への展開）

現在、当社では官公庁及び企業を対象に製品及びサービスを提供していますが、当社の企業理念でもあるコンピュータ社会の健全な運営に寄与するためには、個人ユーザーに対しても製品を提供し、コンピュータ・システムを取り巻く様々な脅威から守ることが必要と考えております。

以上より、当社は個人用PC向け製品及びAndroid端末向け製品の開発、保守サポートや販路など体制の構築に取り組んでおります。

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1 Black Hat      | 世界各国の企業や政府、教育機関等からのリーダーが一堂に会し、最先端のセキュリティ情報を発表する世界最大規模の国際セキュリティカンファレンス。   |
| 2 RSA Conference | 米国EMCのRSA部門がホスト役を務める情報セキュリティの総合カンファレンス。IT技術や標準規格、実装、法規格、政策、セキュリティ脅威など、あらゆる方面から情報セキュリティを扱う最先端のセキュリティ専門カンファレンス及び展示会。 |
| 3 CanSecWest     | カナダdragostech.com inc.主催の国際セキュリティカンファレンス。日本ではPacSecという名前で開催されている。  |

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

このいずれかが発生した場合、当社の業績や株価に影響を与える可能性があります。また、これらのなかには外部要因や発生する可能性が高くないと考えられる事項を含んでいる他、投資判断に影響を及ぼすすべてのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1．製品及びサービスに瑕疵が発生する可能性について

製品及びサービスを提供する際には、開発過程においてプログラムにバグや欠陥の有無の検査、ユーザーの使用環境を想定した動作確認などの品質チェックを行ない、販売後のトラブルを未然に防ぐ体制をとっております。しかしながら、プログラムの特性上、これらを完全に保証することは難しいものとなっております。

万が一、製品又はサービスにバグや欠陥が発見された場合の対策として、当社ではプログラムの修正対応や、販売時の契約において免責条項の設定などにより損失を限定する体制をとっておりますが、これらの対策はリスクを完全に回避するものではなく、バグや欠陥の種類、発生状況によっては補償費用が膨らみ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．サイバー攻撃等を受けることにより信頼性を喪失する可能性について

サイバー・セキュリティ事業を営む当社は、当社及び当社製品又はサービスを導入されたユーザーにおいて、当社製品又はサービスの効果の及ぶ範囲内でサイバー攻撃等による機密情報等の改竄・搾取等をされた場合、当社の技術力を否定されることにより、結果として当社製品又はサービスに対する信頼性を喪失する恐れがあります。このようなことが発生した場合、信頼を回復するまでの間、製品及びサービスの販売が停滞することが考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3．技術革新又は陳腐化に対応できない可能性について

当社が属するサイバー・セキュリティの分野は、日々発生する新たな脅威や技術革新等による環境変化に伴い、ニーズが変化しやすい特徴があります。このような中、当社は研究開発部門による新技術の開発や研究成果のカンファレンス等での発表、各種メディアへの情報発信などの取り組みにより、当社製品及びサービスの競争力の維持向上に努めております。

しかし、当社が環境変化に対応することができず、当社製品及びサービスの陳腐化又は競合他社の企業努力などの要因により、当社が競争力を維持することができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 4．特定事業への依存により市場環境の影響を大きく受ける可能性について

当社が営む事業はサイバー・セキュリティ事業の単一事業であり、ユーザーにおいて経済情勢の不調等によりIT設備投資が抑制されるなど、当該市場環境が冷え込んだ場合、その影響を大きく受け、他の事業分野で挽回するといった対応が取れず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 5．知的財産権侵害の可能性について

当社製品及びサービスの競争力維持にあたっては、特許権等による知的財産権の保護が重要となっております。当社は研究開発の結果、有用な技術について積極的に知的財産権の取得をするなど技術の保護に努めております。しかしながら、サイバー・セキュリティ製品には高度かつ複雑なプログラム技術が使用されており、知的財産権においてその権利の範囲を明確に定めることが難しいものとなっております。

このような状況の下、他社において当社の知的財産権に抵触するものがあつたとしても、当社の知的財産権侵害の主張が必ずしも認められない可能性があります。また反対に、当社が意図しないところで他社から当社に対して知的財産権侵害の訴えが提起され、その主張が認められてしまう可能性も否定できません。このようなことが起きた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 6．販売パートナーの経営方針の変更等に影響を受ける可能性について

当社製品の販売は経営戦略上、提携する販売パートナー経由で行なっております。当社は複数の販売パートナーと提携し、また、新たな販売パートナーの開拓を行なうことで当社製品の販売拡大や、特定の販売パートナーに依存することの回避をしております。しかし、これらの中有力な販売パートナーにおいて、企業再編等により事業の廃止や販売方針の変更などが実施され、当社製品の販売を減少又は停止した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 7. 人材確保と特定の人材へ依存することの事業への影響の可能性について

当社が属するサイバー・セキュリティの分野において、コアとなる技術を持った技術者は世界的に見ても少数となっており、当社代表取締役磯飼裕司を始めとする役員が当社の技術力の源泉となっております。一方その反面で、必要とする能力を持つ人材の確保は難しく、当社の重要な経営課題となっております。当社は積極的に人材の確保と育成に努めておりますが、この取り組みが計画通りに行かなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、上記のような理由から、当社は事業運営にあたって特定の人材への依存度が高くなることがあり、仮にこれら特定の人材が流出した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 8. 小規模組織における経営管理体制・内部統制について

当社は事業規模に応じた組織体制を志向しており、現在は比較的小規模の体制で事業運営を行っております。また、当社は現在の人員構成における最適と考えられる経営管理体制及び内部統制を構築していますが、今後、当社の計画以上に事業が成長するなどにより、組織規模の急激な拡大の必要が生じた場合、以下に掲げるリスクが考えられ、経営管理体制・内部統制が有効に機能しない可能性があります。

- ・必要な人材を確保できない可能性
- ・新規採用の人員に対する教育が不足する可能性
- ・業務の多様化に社内業務システムの対応が遅れる可能性
- ・従業員とマネジメント層の間における報告体制の冗長化

また、当社が小規模組織であるために生じるリスクも考えられます。例えば当社のキャパシティを超えるような大型の開発プロジェクト等が生じた場合、当社は他社との業務提携などの戦略をとることが考えられますが、提携先が確保できない場合や、当社と提携先の間で円滑なプロジェクト遂行が困難になる等により、当該案件への投資資金の損失、失注あるいは利害関係者からの損害賠償請求等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 9. 情報漏洩リスクについて

当社が営むサイバー・セキュリティ事業では、ユーザーのセキュリティシステムに関する情報や社内で使用される検体用マルウェア等の機密情報を扱う場合があります。これらの取り扱いについて、当社は規程やマニュアル等に則った運用体制の整備や社員への教育を通じて機密情報の外部漏洩を厳しく管理しております。しかしながら、特に当社の関係者が悪意を持って機密情報の漏洩を図った場合など、情報漏洩を完全に防ぐことは困難であります。このようなことが起きた場合、漏洩した機密情報を使用されることによる損害や、当社の信用が失墜するなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 10. 事業環境の変化について

当社が製品・サービスを提供している標的型攻撃対策を始めとする高度なセキュリティ・サービスの市場は、サイバー・セキュリティに対する脅威の複雑化・多様化を背景に今後拡大していくものと見込んでおりますが、市場の黎明期であるため不確定要素も多く、市場の成長スピードが当社の想定よりも遅れる可能性があります。

また、市場が順調に拡大した場合でも、競合他社の参入や他社から無償又は安価なセキュリティ機能が供給されることにより、当社が市場シェアを伸ばしていくことができない可能性があります。

このような当社を取り巻く事業環境の変化に有効な対抗策を講じる事ができなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 11. 法律の制定又は改正により当社の事業に規制がかかる可能性について

現在、当社の事業に対する法的規制はありませんが、将来新たに行なわれる法律の制定や既存の法律の改正により、当社の事業が規制された場合には、その内容によっては対応費用の支出又は経営方針の変更を迫られる可能性があります。例えば、当社は研究開発において、実際のサイバー攻撃等で使用されたプログラム（検体用マルウェア）などを用いる場合があり、この管理取り扱いについて法的規制がかかり、その対応に多額の費用がかかるなどが考えられます。このようなことが起きた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。



## 12. 季節的要因について

当社の売上及び利益計上は、12月から3月に集中する傾向があります。これは、ユーザーである企業や官公庁において、年度末前後における経済状況や事業方針の決定等により、設備投資の動きが活発化する影響によるものと考えております。

平成26年3月期における各四半期会計期間の実績は以下の表に記載のとおりであり、売上計上が12月から翌年3月に集中した結果、第3四半期までの各会計期間においては営業損失、第4四半期会計期間に営業利益が計上されています。

当社は売上計上時期の平準化に努めていますが、12月から3月の経済状況、設備投資の動向が当社の業績に影響を与える可能性があります。

（単位：千円）

	平成26年3月期			
	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
売上高	66,968	92,125	105,828	395,327
営業利益又は営業損失（ ）	52,996	20,745	5,680	251,390

(注)上表については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビュー及び監査を受けたものではありません。

## 13. 株式の希薄化について

当社は、取締役及び従業員等に対し、業務に対するモチベーション向上を図り、業績向上に繋がるインセンティブとしてのストック・オプションを付与しております。平成26年7月末現在、ストック・オプションの残高は162,000株であり、発行済株式総数に対する割合は9.5%に相当しております。今後ストック・オプションが行使され、新株が発行された場合、既存株主の1株当たりの利益、純資産、議決権割合が希薄化する可能性があります。

## 14. 調達資金の用途について

株式上場に伴う公募増資による調達資金は、新技術の研究、製品のアップデート及び新製品の開発のための研究開発部門の人員費に充当する予定であります。しかしながら、急速な経営環境の変化等の影響により、想定どおりの投資効果を上げられない場合や、当初計画以外の用途に充当される可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

第7期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社が属するサイバー・セキュリティの分野は、過去に積み上げられた技術情報が少ないほか、技術革新により技術の陳腐化が著しく早くなっております。このような状況のもと、IT社会を取り巻く脅威に対抗するためには、ITセキュリティベンダーは常に最新技術の維持・獲得が求められております。

当社の研究開発体制は、最新技術や脆弱性検査などを基礎研究レベルで研究する専任部署を設置し、市場ニーズをつかみ、それに応える製品を開発する、マーケティングに類するニーズ型研究開発のみならず、自らニーズを掘り起こす、イノベーションに類するシーズ型研究開発を行なっております。研究成果は、当社製品及びサービスへ反映する他、一部を国際カンファレンスなどを通じて世界に向けて情報発信するなど、日本から国内外問わずITセキュリティに貢献していくための活動をしております。

当事業年度の主な研究開発活動は以下のとおりです。なお、当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 1. NFC技術のセキュリティ

NFC (Near Field Communication)は、10センチ程度の近距離の無線通信技術であり、国内ではSuica（通信規格はFelica）などで普及しています。NFCは特にスマートフォンの普及とともに利用が拡大すると考えられ、国内でもすでに一部のAndroid端末に搭載されています。本研究開発は、NFCの規格及び実際にNFC搭載デバイス及び関連サービスを調査、分析することで具体的な脅威の実証を行なうものです。また、実証された脅威に対してその対策手法を提案、試作するものです。

### 2. Tizen アプリ自動解析

TizenはLinux Foundationにより主導されるオープンソースのモバイル向けOSです。Android同様Tizenにおいても、マルウェアやroot化といった問題が発生すると考えられるため、それらを事前に検知する仕組みは有用であると考えられ、また、アプリケーションのセキュリティ上の問題点を自動的に認識する仕組みも有用です。

本研究開発は、Tizenアプリケーションを対象に静的解析、動的解析を行ない情報を得ることを第一目的としています。その後、それらの情報をもとにマルウェア判定を行なうことができるか、またはセキュリティ上の問題点を見つけることができるか、といった応用方法を検討するものです。

### 3. 車載ネットワークセキュリティの現状

従来から自動車には電子デバイスが多く利用されており、それらはネットワークで接続され、情報を交換し自動車を制御しています。近年、自動車のネットワークへのスマートフォンやインターネットとの接続が進みつつあることで従来にはなかった脅威が出てきています。

本研究開発は、自動車ネットワークのセキュリティのこれまでの動向と今後予測される脅威についてまとめるものです。

当社ではこの他にも製品やセキュリティサービスに研究開発活動を通じて得た技術・知見を活用し、製品及びサービスの品質向上につなげております。

以上の結果、当事業年度における研究開発費の総額は、44,704千円となりました。

第8期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当第1四半期累計期間における研究開発の主な内容は、標的型攻撃対策製品FFR yaraiの検知エンジン強化に係る研究開発、コンシューマー向け製品に係る研究開発等を実施し、支出した研究開発費の金額は、12,702千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる当社の会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この財務諸表の作成にあたっては、一部の箇所に過去の実績や状況等を基に、合理的と考えられる見積り及び判断を用いておりますが、実際の結果は見積りの不確実性によりこれらの見積りと異なる可能性があります。

### (2)財政状態の分析

第7期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### (資産)

当事業年度末における流動資産は822,240千円となり、前事業年度末に比べて345,833千円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加272,978千円、売上増加に伴う売掛金の増加61,173千円等であり、主な減少要因は、仕掛品の減少649千円等であります。固定資産は99,967千円となり、前事業年度末に比べ3,747千円減少いたしました。この主な増加要因は、販売用ソフトウェアの開発等によるソフトウェア仮勘定の増加3,858千円、開発用サーバーの購入による工具、器具及び備品の増加1,330千円等であり、主な減少要因は、減価償却によるソフトウェアの減少4,821千円等によるものであります。

以上の結果、総資産は922,207千円となり、前事業年度末に比べ342,085千円増加いたしました。

#### (負債)

当事業年度末における流動負債は248,884千円となり、前事業年度末に比べ95,188千円増加いたしました。この主な増加要因は、製品売上の増加による前受収益の増加92,562千円、未払法人税等の増加15,625千円等であり、主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少12,925千円、未払金の減少2,626千円等であります。固定負債は204,578千円となり、前事業年度末に比べ130,982千円増加いたしました。この主な増加要因は、製品売上の増加による長期前受収益の増加136,321千円等であり、主な減少要因は長期借入金の減少3,750千円、繰延税金負債の減少1,697千円であります。

以上の結果、負債合計は、453,462千円となり、前事業年度末に比べ226,170千円増加いたしました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は468,744千円となり、前事業年度末に比べて115,914千円増加しました。この増加要因は、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加115,914千円であります。

第8期第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は919,690千円となり、前事業年度末に比べ97,450千円増加いたしました。この主な増加要因は、現金及び預金の増加340,702千円等であり、主な減少要因は売上債権の回収による売掛金の減少234,390千円、製品販売による製品の減少6,834千円等であります。固定資産は103,979千円となり、前事業年度末に比べ4,012千円増加いたしました。この主な増加要因は、販売用ソフトウェアの開発等による無形固定資産の増加4,950千円等であります。

以上の結果、総資産は1,023,670千円となり、前事業年度末に比べ101,463千円増加いたしました。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は306,091千円となり、前事業年度末に比べ57,207千円増加いたしました。この主な増加要因は、製品売上の増加による前受収益の増加88,661千円等であり、主な減少要因は、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少34,021千円等であります。固定負債は227,768千円となり、前事業年度末に比べ23,190千円増加いたしました。この主な増加要因は、製品売上の増加による長期前受収益の増加23,162千円等であります。

以上の結果、負債合計は、533,860千円となり、前事業年度末に比べ80,397千円増加いたしました。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は489,810千円となり、前事業年度末に比べ21,065千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加21,065千円によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

第7期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## (売上高)

当事業年度における売上高は660,250千円(前年同期比21.9%増)となりました。当事業年度においては、近年相次ぐサイバー攻撃のインシデント発生による、ユーザーのセキュリティ意識高まりを背景に、主力製品である「FFR yaraiシリーズ」が売上を大きく伸ばした他、Webクローラー製品の譲渡契約及びFFRI Limosaの独占販売契約が業績に寄与いたしました。

## (売上原価)

当事業年度における売上原価は130,404千円(前年同期比7.3%減)となりました。主な減少の要因は研究開発費及び販売促進費等による他勘定振替高の増加によるものであります。

## (販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は357,878千円(前年同期比19.0%増)となりました。主な増加要因は、研究開発費の増加等によるものであります。

## (営業外収益及び営業外費用)

当事業年度における営業外収益は225千円(前年同期比21.2%減)、営業外費用は131千円(前年同期比65.5%減)となりました。

## (特別損失)

当事業年度における特別損失は11千円(前年同期比99.3%減)となりました。これは、開発用サーバーの除却によるものであります。

第8期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

## (売上高)

当第1四半期累計期間における売上高は、主力製品である「FFR yaraiシリーズ」が計画に対して堅調に推移したこと、ゲートウェイセキュリティ製品の譲渡契約により54,000千円が売上計上された結果、164,778千円となりました。

## (売上原価)

当第1四半期累計期間における売上原価は、研究開発の実施による売上原価から研究開発費への振替12,702千円、製品の販売による製品勘定から売上原価への振替6,834千円等があった結果、34,670千円となりました。

## (販売費及び一般管理費)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、Webバナー広告の実施やセミナー及び展示会の開催・参加による広告宣伝費及び販売促進費10,901千円、研究開発費12,702千円等が計上された結果、96,383千円となりました。

## (営業外収益及び営業外費用)

当第1四半期累計期間における営業外収益は27千円となり、営業外費用は、株式公開費用2,112千円等が計上された結果、2,120千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第7期事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の内容となっております。当社は、これらのリスク要因について、分散又は低減するよう取り組んで参ります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社では、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の各リスク項目について顕在化することがないよう常に注意を払っております。また、当面の当社の課題として「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の各事項に対応していくことで、企業価値向上に努める方針であります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略の現状は、国内経済環境の持ち直しや、サイバー攻撃に対する社会の関心の高まりからコンピュータ・セキュリティ業界の事業環境は好調に推移しました。

今後においてもコンピュータ・セキュリティ業界の事業環境は堅調に推移するものと考えております。当社ではユーザーのサイバー・セキュリティ対策についての理解はまだ不十分であると認識しており、セミナー、セキュリティカンファレンス、メディアを通じて積極的に広告宣伝活動を推進し、セキュリティ対策の必要性を訴求してまいります。また、「FFR yarai」及び「FFR yarai脆弱性攻撃防御機能」の機能を向上するアップデートを計画しており、未開拓のユーザー層への販売を促進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社では、情報セキュリティに対する新たな脅威に対応するため、開発環境の整備を中心とした設備投資を実施しております。当事業年度における設備投資額は2,968千円であり、その主な内容は、パソコン及びサーバー等の開発機器の購入等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第8期第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当第1四半期累計期間における設備投資額は554千円であり、その主な内容は、パソコン及びサーバー等の開発機器の購入等であります。

なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所 開発設備	20,305	2,824	39,474	62,605	45 (-)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所	501.44	31,855

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】(平成26年7月31日現在)

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で株式分割に伴う定款の変更を行ない、発行可能株式総数は5,980,000株増加し、6,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,704,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,704,000	-	-

(注) 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行なっております。これにより発行済株式総数は1,698,320株増加し、1,704,000株となっております。

また、平成26年6月11日付にて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成21年6月25日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	380 (注)1.2.	360 (注)1.2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380 (注)1.2.	108,000 (注)1.2.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000 (注)3.	400 (注)3.7.
新株予約権の行使期間	平成24年2月11日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 400 資本組入額 200 (注)3.7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうことができるものとする。

3. 新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)を行なうときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。

6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付します。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## 第2回新株予約権（平成23年6月28日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	60 (注)1.2.	60 (注)1.2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60 (注)1.2.	18,000 (注)1.2.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000 (注)3.	400 (注)3.7.
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 400 資本組入額 200 (注)3.7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうことができるものとします。

3. 新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)を行なうときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

## 5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。

## 6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付します

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

## 7. 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第3回新株予約権（平成25年6月27日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	120 (注)1.2.	120 (注)1.2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120 (注)1.2.	36,000 (注)1.2.7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175,000 (注)3.	584 (注)3.7.
新株予約権の行使期間	平成27年6月28日から 平成32年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175,000 資本組入額 87,500	発行価格 584 資本組入額 292 (注)3.7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうことができるものとします。

3. 新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)を行なうときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約に定めるところによります。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要します。

6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付します

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年8月31日 (注)1.	800	5,680	48,000	125,800	48,000	100,800
平成26年6月11日 (注)2.	1,698,320	1,704,000	-	125,800	-	100,800

(注)1. 有償第三者割当 800株

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

割当先 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社

2. 株式分割(1:300)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	16	18	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,970	-	-	14,070	17,040	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	17.43	-	-	82.57	100	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,704,000	17,040	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,704,000	-	-
総株主の議決権	-	17,040	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第1回新株予約権(平成21年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 19名、 外部協力者 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名、外部協力者1名の合計6名となっております。

## 第2回新株予約権(平成23年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員9名となっております。

## 第3回新株予約権(平成25年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員23名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は財務基盤の強化を目的に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元は重要な課題であると考えています。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は原則年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行なうことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	鵜飼 裕司	昭和48年2月17日生	平成12年4月 イーストマンコダックジャパン株式会社入社 平成15年3月 eEye Digital Security社(現BeyondTrust社)入社 平成19年7月 当社設立 取締役副社長最高技術責任者 平成21年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3.	498,000
取締役	最高技術 責任者	金居 良治	昭和50年1月17日生	平成16年10月 eEye Digital Security社(現BeyondTrust社)入社 平成19年7月 当社設立 取締役技術担当 平成21年3月 取締役最高技術責任者 平成25年3月 取締役営業本部長 平成26年4月 取締役最高技術責任者(現任)	(注)3.	406,500
取締役	最高財務 責任者兼 経営管理 本部長兼 財務経理 部長	田中 重樹	昭和43年1月13日生	平成16年6月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社(現パリオセキュア株式会社)入社 平成20年12月 当社入社 管理部長 平成21年4月 経営管理本部長兼財務経理部長(現任) 平成21年6月 取締役最高財務責任者(現任)	(注)3.	31,500
取締役	-	高橋 郁夫	昭和36年3月13日生	昭和62年4月 弁護士登録 橋本武人法律事務所入所 平成5年10月 高橋郁夫法律事務所(現 駒澤法律事務所)設立 所長弁護士(現任) 平成19年10月 株式会社ITリサーチ・アート設立 代表取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役 平成26年6月 取締役(現任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	近藤 正二	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 日本タイムシェア株式会社 (現TIS株式会社)入社 平成17年6月 ソラン株式会社(現TIS株式会 社) 常勤監査役 平成20年6月 ネットイヤーグループ株式会 社 常勤監査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4.	-
監査役	-	下吹越 一孝	昭和30年10月4日生	昭和54年10月 監査法人朝日会計社(現有限 責任 あずさ監査法人)入社 昭和60年7月 日本経営計画株式会社入社 平成4年9月 下吹越会計事務所設立 代表 株式会社ペンデル経営研究所 設立 代表取締役(現任) 平成6年9月 株式会社保険活用研究所設立 代表取締役(現任) 平成18年10月 有限会社エーエムアール 代表取締役(現任) 平成19年1月 ペンデル税理士法人設立 代表社員(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年8月 株式会社P&K デンタルオ フィス・サポート 代表取締役(現任)	(注)4.	30,000
監査役	-	杉山 由高	昭和28年10月20日生	昭和51年4月 野村コンピュータシステム株 式会社入社 平成10年10月 株式会社野村総合研究所 I- STAR事業部長 平成18年6月 日本インベスター・ソリュー ション・アンド・テクノロ ジー株式会社 代表取締役副 社長兼CIO 平成25年6月 株式会社野村総合研究所シニ アアドバイザー 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
計						966,000

(注)1. 取締役高橋郁夫氏は、社外取締役であります。

2. 監査役近藤正二氏、下吹越一孝氏及び杉山由高氏は、社外監査役であります。

3. 平成26年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成26年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
紺野 晃則	昭和26年11月12日生	昭和50年4月 野村コンピュータ・システム株式会社 入社 平成20年4月 株式会社野村総合研究所 情報セキュリティ部長 平成24年3月 キャノンビズアテンダ株式会社 取締役BPOサービス事業本部長	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

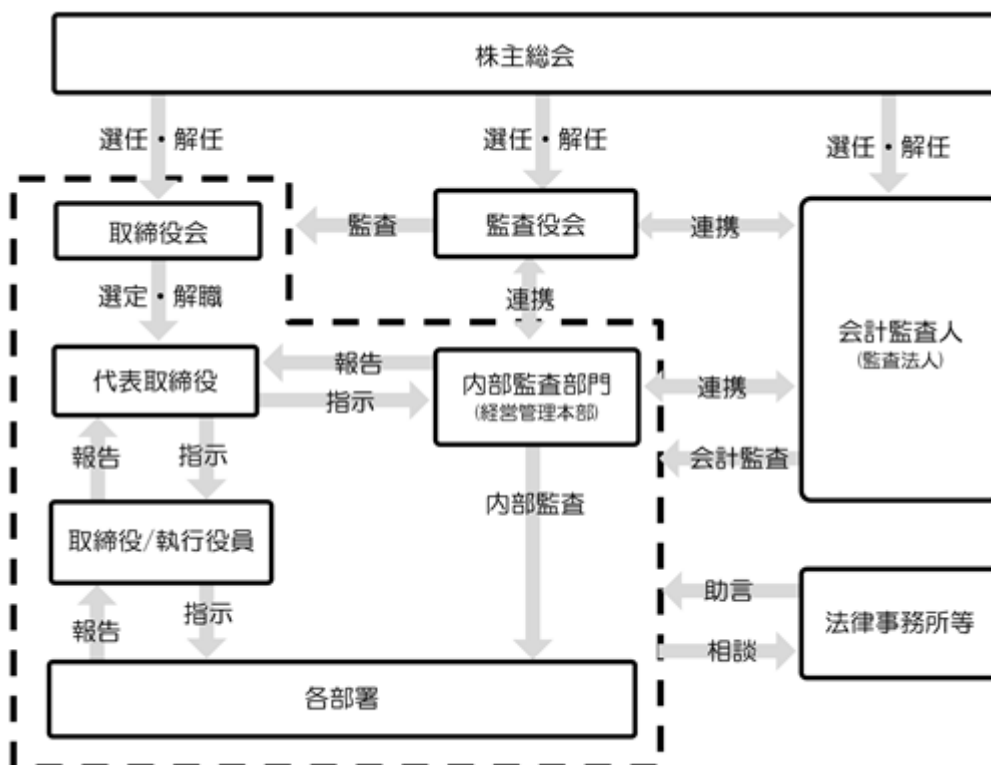
#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期・継続的な成長を伴う企業価値の向上には、株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーにおける当社に対する信頼性の確保が重要な基本的経営課題であると考えております。当社は信頼性を確保するため、内部牽制機能が有効な組織体制の構築、内部及び外部による監査の実施を通じて当社経営の健全性と透明性の向上に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は取締役4名(内、1名が社外取締役)で構成され、監査役会は監査役3名(全員が社外監査役)で構成されております。また、会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任しております。当社がこの企業統治の体制を採用する理由は、当社は現在比較的小規模な組織となっており、取締役及び監査役は組織全体を統制することが可能であり、機動的な業務執行と内部牽制機能を確保できるためであります。



##### ロ．会社の機関

###### (取締役及び取締役会)

取締役会は、取締役4名(内、1名は社外取締役)で構成され、原則毎月1回定時取締役会を実施するほか、必要に応じて臨時取締役会を実施しております。取締役会は経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、取締役会規程に定める事項の審議・決定を行なっております。また、上記の他、月次の営業報告及び各取締役によりそれぞれ業務執行状況の報告を行なうことで相互に監督しております。

また、取締役会において、業務の進捗状況、リスク・課題の検討を行なっております。

#### (監査役及び監査役会)

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行なうなど常に取締役の業務執行を監視出来る体制となっております。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。

また、内部監査責任者及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行なうほか、定期的に三者によるミーティングを行なうなど連携を密にし、監査機能の向上に取り組んでおります。

#### (内部監査)

内部監査は、内部監査規程に基づき経営管理本部長を監査責任者とし、社長直轄の独立した立場で実施しております。内部監査は監査責任者及び監査責任者が指名する者(1名)が担当しており、経営管理本部に対する内部監査は、社長が指名する経営管理本部以外の部署に所属する者(1名)が担当しています。監査責任者及び監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、当社の業務全般に対して法令、会社方針、社内規程に沿った適正かつ効率的な業務執行の確保に努めております。

#### (会計監査)

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受け、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。また、監査役及び内部監査と情報共有し連携をとっております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、斎藤昇氏、岩瀬弘典氏であり、所属監査法人は有限責任 あずさ監査法人であります。継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

### 八．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、定期的に当社におけるリスク管理体制の構築及び運用に関する重要事項を審議し、また当社のリスク管理の状況を統合的にモニタリングしております。

この他、当社はコンプライアンス規程にて、法令(行政上の通達・指針等を含む)、定款、及び社内規程・規則を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行なうことを定めております。

また、当社は弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結し、随時助言及び相談が受けられる体制となっております。

### 二．内部統制システムの整備の状況

#### ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会を原則毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行なうとともに、取締役の職務執行を相互に監督しております。また、当社は監査役制度を採用し、監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、監査計画に従って取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

この他に、定款、社内規程、企業理念に従い、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図ると共に、リスク管理体制の強化にも取り組み、内部統制システムの充実を図っております。

#### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程及び情報管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行なっております。

#### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険については、当社は各部署において定期的なミーティングを実施し、業務の進捗やリスクの対策又は未然防止に関する報告及び検討を行ない、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、監査役監査及び内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行なうとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査しております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保する体制
- ・当社は、取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議・評価を行なっております。
- ・当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、年度ごとに事業計画を策定し、中期経営計画との進捗を月次の業績評価により検証しております。
- ・当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた組織職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化しております。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、配置にあたっての具体的な内容について、監査役と協議し検討することとしております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、監査補助業務については、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告する他、内部監査の監査結果を報告する。
- ・取締役及び使用人は、法令、定款等に違反する恐れのある事実、当社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に直ちに報告する。
- ・その他の事項に関して、監査役から報告を求められた場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する

・その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査役、内部監査部門及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報又は意見の交換を行なうなど連携し、監査の実効性の向上を図っております。

・反社会的勢力排除のための体制  
当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

#### 社外取締役及び社外監査役について

##### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役を1名、社外監査役は3名を選任しております。

##### ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高橋郁夫氏、社外監査役近藤正二氏、下吹越一孝氏及び杉山由高氏と当社との間には人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、高橋郁夫氏及び近藤正二氏、杉山由高氏と当社との間には資本的關係はありませんが、下吹越一孝氏は当社株式を30,000株（1.76%）保有しております。

##### ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

## 二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役高橋郁夫氏は弁護士であり、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、当該知識・経験等を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外監査役近藤正二氏は、過去に監査役としての経験を有しており、当該知識・経験等を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外監査役下吹越一孝氏は公認会計士であり、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当該知識・経験を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外監査役杉山由高氏は、当社の事業分野に対する深い知識と経験を有しており、当該知識・経験を当社の経営に活かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

以上より、社外取締役及び社外監査役は当社の経営の監視機能として十分であると判断しております。

## ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行なっております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

## 役員報酬等

### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,250	41,250	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,100	8,100	-	-	-	4

(注) 1．当社は退職慰労金制度を採用しておりません。

2．社外取締役に対しては、報酬を支給しておりません。

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を6名以内とする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

社外取締役高橋郁夫氏、社外監査役下吹越一孝氏及び杉山由高氏と当社の間には、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項、当社定款第30条第2項及び第41条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1千万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会議事項のうち、取締役会で決議することができることとした事項

##### イ．中間配当

当社は、機動的な資本政策を確保するため、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を可能とする旨を定款で定めております。

##### ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,200	-	9,600	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、監査の内容等を総合的に勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告ができる体制として、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などによる専門知識の蓄積及び情報収集を行っております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	267,433	540,412
売掛金	196,623	257,797
製品	-	6,834
仕掛品	723	73
前払費用	8,865	11,859
繰延税金資産	2,748	4,366
その他	11	895
流動資産合計	476,407	822,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,463	25,463
減価償却累計額	2,481	5,157
建物(純額)	22,981	20,305
工具、器具及び備品	5,262	6,592
減価償却累計額	2,425	3,768
工具、器具及び備品(純額)	2,836	2,824
有形固定資産合計	25,818	23,130
無形固定資産		
ソフトウェア	44,296	39,474
ソフトウェア仮勘定	1,143	5,002
無形固定資産合計	45,439	44,477
投資その他の資産		
長期前払費用	600	503
差入保証金	31,855	31,855
投資その他の資産合計	32,455	32,358
固定資産合計	103,714	99,967
資産合計	580,121	922,207

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,285	1,070
1年内返済予定の長期借入金	16,675	3,750
未払金	7,430	4,803
未払費用	2,508	3,061
未払法人税等	29,079	44,704
未払消費税等	8,128	12,222
預り金	5,420	3,540
前受収益	83,168	175,730
流動負債合計	153,695	248,884
固定負債		
長期借入金	3,750	-
繰延税金負債	2,836	1,138
資産除去債務	8,926	9,035
長期前受収益	58,081	194,403
固定負債合計	73,595	204,578
負債合計	227,291	453,462
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	125,800	125,800
資本剰余金		
資本準備金	100,800	100,800
資本剰余金合計	100,800	100,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	126,229	242,144
利益剰余金合計	126,229	242,144
株主資本合計	352,829	468,744
純資産合計	352,829	468,744
負債純資産合計	580,121	922,207

## 【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第1四半期会計期間  
（平成26年6月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	881,114
売掛金	23,406
仕掛品	1,644
前払費用	9,158
繰延税金資産	4,366
流動資産合計	919,690
固定資産	
有形固定資産	22,254
無形固定資産	49,428
投資その他の資産	32,297
固定資産合計	103,979
資産合計	1,023,670
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,216
1年内返済予定の長期借入金	1,875
未払金	9,153
未払費用	3,874
未払法人税等	10,683
未払消費税等	10,244
預り金	4,651
前受収益	264,392
流動負債合計	306,091
固定負債	
繰延税金負債	1,138
資産除去債務	9,063
長期前受収益	217,566
固定負債合計	227,768
負債合計	533,860
純資産の部	
株主資本	
資本金	125,800
資本剰余金	100,800
利益剰余金	263,210
株主資本合計	489,810
純資産合計	489,810
負債純資産合計	1,023,670

## 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	541,777	660,250
売上原価	140,728	130,404
売上総利益	401,048	529,846
販売費及び一般管理費	1, 2 300,856	1, 2 357,878
営業利益	100,192	171,967
営業外収益		
受取利息	45	73
受取手数料	177	151
その他	62	0
営業外収益合計	286	225
営業外費用		
支払利息	376	131
その他	3	-
営業外費用合計	380	131
経常利益	100,098	172,062
特別損失		
固定資産除却損	3 1,666	3 11
特別損失合計	1,666	11
税引前当期純利益	98,432	172,050
法人税、住民税及び事業税	35,333	59,451
法人税等調整額	331	3,315
法人税等合計	35,001	56,135
当期純利益	63,430	115,914

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	112,451	59.1	141,983	66.4
経費		77,664	40.9	71,884	33.6
合計		190,116	100.0	213,868	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	5,224		723	
他勘定受入高		-		17,479	
合計		195,340		232,071	
期末仕掛品棚卸高	3	723		73	
他勘定振替高		53,888		94,758	
期末製品棚卸高		-		6,834	
売上原価		140,728		130,404	

(注)

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1	経費の主な内訳	1	経費の主な内訳
	地代家賃 15,076 千円		地代家賃 15,169 千円
	減価償却費 13,458		減価償却費 25,665
	外注加工費 31,761		外注加工費 13,161
2	-	2	他勘定受入高の内容
			ソフトウェア 17,479 千円
3	他勘定振替高の内容	3	他勘定振替高の内容
	研究開発費 14,270 千円		研究開発費 44,704 千円
	ソフトウェア仮勘定 39,618		ソフトウェア仮勘定 39,666
			販売促進費 10,386
4	原価計算の方法	4	原価計算の方法
	原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。		同左

## 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	164,778
売上原価	34,670
売上総利益	130,107
販売費及び一般管理費	96,383
営業利益	33,723
営業外収益	
受取手数料	25
その他	1
営業外収益合計	27
営業外費用	
支払利息	8
株式公開費用	2,112
営業外費用合計	2,120
経常利益	31,630
税引前四半期純利益	31,630
法人税等	10,565
四半期純利益	21,065

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	125,800	100,800	100,800	62,799	62,799	289,399	289,399
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	63,430	63,430	63,430	63,430
当期変動額合計	-	-	-	63,430	63,430	63,430	63,430
当期末残高	125,800	100,800	100,800	126,229	126,229	352,829	352,829

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	125,800	100,800	100,800	126,229	126,229	352,829	352,829
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	115,914	115,914	115,914	115,914
当期変動額合計	-	-	-	115,914	115,914	115,914	115,914
当期末残高	125,800	100,800	100,800	242,144	242,144	468,744	468,744

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	98,432	172,050
減価償却費	16,861	28,251
固定資産除却損	1,666	11
受取利息	45	73
支払利息	376	131
売上債権の増減額（は増加）	5,061	61,173
たな卸資産の増減額（は増加）	4,500	6,184
未収入金の増減額（は増加）	7,466	31
仕入債務の増減額（は減少）	51	215
前払費用の増減額（は増加）	1,091	3,001
長期前払費用の増減額（は増加）	348	96
未払金の増減額（は減少）	855	2,626
未払費用の増減額（は減少）	1,934	552
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	588	527
未払消費税等の増減額（は減少）	4,532	4,094
預り金の増減額（は減少）	676	1,879
前受収益の増減額（は減少）	30,923	92,562
長期前受収益の増減額（は減少）	47,519	136,321
その他	990	298
小計	215,802	359,113
利息の受取額	45	73
利息の支払額	382	123
法人税等の支払額	23,844	44,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,621	314,265
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,230	1,603
無形固定資産の取得による支出	39,618	23,008
資産除去債務の履行による支出	4,525	-
敷金の差入による支出	15,927	-
敷金の回収による収入	9,924	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,376	24,611
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	23,678	16,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,678	16,675
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	97,567	272,978
現金及び現金同等物の期首残高	169,866	267,433
現金及び現金同等物の期末残高	1,267,433	1,540,412



## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

## 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産(リース資産を除く)

## 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～5年

## (2)無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し回収不能見積額を計上しております。

## 4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～5年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し回収不能見積額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## （会計方針の変更）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （表示方法の変更）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （会計上の見積りの変更）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （追加情報）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （損益計算書関係）

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.1%、当事業年度25.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.9%、当事業年度74.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	3,403千円	2,585千円
給料手当	107,165	114,310
役員報酬	42,971	49,350
研究開発費	14,270	44,704
支払手数料	29,654	33,539
販売促進費	4,153	25,351
法定福利費	19,547	21,119
地代家賃	20,242	16,686

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	14,270千円	44,704千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,666千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	11
計	1,666	11

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,680	-	-	5,680
合計	5,680	-	-	5,680
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,680	-	-	5,680
合計	5,680	-	-	5,680
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （キャッシュ・フロー計算書関係）

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	267,433千円	540,412千円
現金及び現金同等物	267,433	540,412

## 2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要な資産除去債務計上額	8,926千円	- 千円

## （リース取引関係）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資は、計画に照らして原則として自己資金にてまかなう事としており、不足が生じる場合は、主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。また、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年内であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門及び経営管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	267,433	267,433	-
(2) 売掛金	196,623	196,623	-
資産計	464,057	464,057	-
(1) 買掛金	1,285	1,285	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	20,425	20,427	2
負債計	21,710	21,713	2

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	267,433	-	-	-
売掛金	196,623	-	-	-
合計	464,057	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,675	3,750	-	-	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資は、計画に照らして原則として自己資金にてまかなう事としており、不足が生じる場合は、主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。また、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門及び経営管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	540,412	540,412	-
(2)売掛金	257,797	257,797	-
資産計	798,210	798,210	-
(1)買掛金	1,070	1,070	-
(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,750	3,747	2
負債計	4,820	4,817	2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	540,412	-	-	-
売掛金	257,797	-	-	-
合計	798,210	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,750	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 19名 外部協力者 1名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 201,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成22年 2月10日	平成23年 7月 1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。	同左
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成24年 2月11日から 平成28年 6月30日まで	平成25年 7月 1日から 平成30年 6月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成26年 6月11日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	154,500	30,000
付与	-	-
失効	12,000	10,500
権利確定	-	-
未確定残	142,500	19,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注)平成26年6月11日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	400
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注)平成26年6月11日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法はDCF方式により算出した価額を勘案して決定しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 19名 外部協力者 1名	当社従業員 14名	当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 201,000株	普通株式 30,000株	普通株式 37,500株
付与日	平成22年2月10日	平成23年7月1日	平成25年6月27日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問または当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成28年6月30日まで	平成25年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成27年6月28日から 平成32年6月27日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成26年6月11日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	142,500	19,500	-
付与	-	-	37,500
失効	28,500	1,500	1,500
権利確定	-	-	-
未確定残	114,000	18,000	36,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注)平成26年6月11日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	400	584
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注)平成26年6月11日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は第1回新株予約権及び第2回新株予約権においてはDCF方式により算出した価額、第3回新株予約権においては類似業種比準価額方式とDCF方式の折衷方式にて算定した価額を勘案して決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額  
- 千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,416千円
一括償却資産	473
減価償却超過額	24
資産除去債務	3,181
繰延税金資産小計	6,095
評価性引当額	3,181
繰延税金負債との相殺	165
繰延税金資産合計	2,748
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,002
繰延税金負債小計	3,002
繰延税金資産との相殺	165
繰延税金負債合計	2,836

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.11
住民税均等割	0.32
評価性引当額の増減	0.95
研究開発費税額控除	1.27
その他	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.56

当事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4,013千円
一括償却資産	572
減価償却超過額	1,405
資産除去債務	3,220
繰延税金資産小計	9,212
評価性引当額	3,220
繰延税金負債との相殺	1,625
繰延税金資産合計	4,366
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,764
繰延税金負債小計	2,764
繰延税金資産との相殺	1,625
繰延税金負債合計	1,138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.08
住民税均等割	0.15
評価性引当額の増減	0.02
研究開発費税額控除	5.41
その他	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.63

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,524千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,837
時の経過による調整額	428
見積りの変更に伴う増加額	-
資産除去債務の履行による減少額	4,863
その他増減額( は減少)	-
期末残高	8,926

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	8,926千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	108
見積りの変更に伴う増加額	-
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額( は減少)	-
期末残高	9,035



（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティ・ プロダクト	セキュリティ・ サービス	合計
外部顧客への売上高	217,573	324,203	541,777

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は本邦以外の国・地域への売上はありません。

(2) 有形固定資産

当社は本邦以外の国・地域に有形固定資産を保有していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
日本電気株式会社	111,944
独立行政法人 情報処理推進機構	77,970

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セキュリティ・ プロダクト	セキュリティ・ サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	363,898	246,352	50,000	660,250

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は本邦以外の国・地域への売上はありません。

(2) 有形固定資産

当社は本邦以外の国・地域に有形固定資産を保有しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
日本電気株式会社	174,083
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社	111,576
エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社	101,495

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主(会社の場合に限る。)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	東京都港区	450	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス	被所有 直接 14.1	当社と販売パートナー契約の締結	当社製品の販売	52,657	売掛金	35,959
									前受収益	11,095
									長期前受収益	907

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主(会社の場合に限る。)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	450	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス	被所有 直接 14.1	当社と販売パートナー契約の締結	当社製品の販売	111,576	売掛金	9,298
									前受収益	20,786
									長期前受収益	28,930

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般の取引条件と同様に決定しております。

## ( 1 株当たり情報 )

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	207.06円
1株当たり当期純利益金額	37.22円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年 5 月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年 6 月11日付で株式 1 株につき 300株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益金額(千円)	63,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	63,430
期中平均株式数(株)	1,704,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1株当たり純資産額	275.09円
1株当たり当期純利益金額	68.03円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年 5 月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年 6 月11日付で株式 1 株につき 300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
当期純利益金額(千円)	115,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	115,914
期中平均株式数(株)	1,704,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-

（重要な後発事象）

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は平成26年5月14日開催の取締役会において、1株を300株に分割するとともに、1単元の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びにそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

（1）株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式分割については、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。また、単元株制度の採用については、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、単元株制度を採用いたします。

（2）株式分割の概要

分割の方法

平成26年6月10日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき300株の割合をもっていたします。

分割により増加する株式数

普通株式 1,698,320株

株式分割後の発行済株式総数

普通株式 1,704,000株

株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 6,000,000株

（3）単元株制度の採用

上記「（2）株式分割の概要」の効力発生日である平成26年6月11日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

（4）株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成26年6月11日

（5）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行なわれたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期損益計算書関係）

売上高の季節的変動

当社の売上は、12月から3月に集中する傾向があります。これは、ユーザーである企業や官公庁において、年度末前後における経済状況や事業方針の決定等により、設備投資の動きが活発化する影響によるものであります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	5,740千円

（株主資本等関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12.36円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	21,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,065
普通株式の期中平均株式数(株)	1,704,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 平成26年6月11日付で普通株式1株を300株に株式分割を行っておりますが、当期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,463	-	-	25,463	5,157	2,676	20,305
工具、器具及び備品	5,262	1,603	272	6,592	3,768	1,604	2,824
有形固定資産計	30,725	1,603	272	32,056	8,925	4,280	23,130
無形固定資産							
ソフトウェア	44,296	36,629	17,479	63,445	-	23,971	39,474
ソフトウェア仮勘定	1,143	39,666	35,808	5,002	-	-	5,002
無形固定資産計	45,439	76,296	53,287	68,448	-	23,971	44,477
長期前払費用	800	103	-	903	400	199	503

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	開発用PC及びサーバー等の購入	1,603
	減少額(千円)	開発用PCの除却	272
ソフトウェア	増加額(千円)	市場販売目的ソフトウェアの完成 社内利用ソフトウェアの購入	36,629
	減少額(千円)	製品への振替	17,479
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	市場販売目的ソフトウェアの制作	39,666
	減少額(千円)	市場販売目的ソフトウェアの完成	35,808

## 【社債明細表】

該当事項はありません。



## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,675	3,750	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,750	-	-	-
合計	20,425	3,750	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	540,412
合計	540,412

ロ．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	102,999
日本電気株式会社	65,149
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	52,500
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	9,298
株式会社インフォセック	5,304
株式会社富士通システム統合研究所	5,040
その他	17,504
合計	257,797

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
196,623	500,748	439,574	257,797	63.0	165.6

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額(千円)
プログラム著作物	6,834
合計	6,834

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発案件	73
合計	73

ホ．差入保証金

相手先	金額(千円)
東急不動産株式会社	31,855
合計	31,855

## へ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルートスタッフィング	793
株式会社ピー・スタイル	277
合計	1,070

## ト．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	44,704
合計	44,704

## チ．前受収益

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	61,689
株式会社日立システムズ	25,080
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	20,786
富士通特機システム株式会社	18,840
株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	14,380
その他	34,954
合計	175,730

## リ．長期前受収益

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	89,267
富士通特機システム株式会社	36,021
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	28,930
株式会社日立システムズ	13,242
株式会社ソリトンシステムズ	11,455
株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	10,489
その他	4,996
合計	194,403

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から 3 か月以内
基準日	3 月 31 日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日 9 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	三菱 U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 公告掲載 URL <a href="http://www.ffri.jp">http://www.ffri.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年6月27日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 125株 (注) 4 . 6 .
発行価格	175,000円 (注) 3 . 6 .
資本組入額	87,500円 (注) 6 .
発行価額の総額	21,875,000円 (注) 4 .
資本組入額の総額	10,937,500円 (注) 4 .
発行方法	平成25年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行なっております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1 . 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行なっている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行なうものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行なわないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年3月31日であります。
- 2 . 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行なう日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行なっております。
  - 3 . 発行価格は、類似業種比準価額方式とDCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)の折衷方式により、総合的に勘案し算定された価格であります。
  - 4 . 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員1名)により、発行数は120株、発行価額の総額は21,000,000円、資本組入額の総額は10,500,000円となっております。



- 5．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	第3回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき175,000円
行使請求期間	平成27年6月28日から 平成32年6月27日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおりであり ます。

- 6．平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行なっておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

## 2【取得者の概況】

## 第3回新株予約権(ストック・オプション)平成25年6月27日開催の定時株主総会決議

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松木 隆宏	東京都渋谷区	会社員	10	1,750,000 (175,000)	当社の従業員
川原 一郎	神奈川県横浜市港北区	会社員	7	1,225,000 (175,000)	当社の従業員
山谷 康輔	埼玉県狭山市	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
秋竹 竜一	東京都荒川区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
永易 靖規	東京都新宿区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
野崎 太一	東京都豊島区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
萩原 拓郎	東京都世田谷区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
牧野 晃久	東京都中央区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
根本 慶祐	神奈川県横浜市都筑区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
愛甲 健二	東京都渋谷区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
藤井 克典	東京都世田谷区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
室井 和也	東京都目黒区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
砂山 達男	埼玉県越谷市	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
山下 啓一郎	神奈川県横浜市泉区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
新井 実	埼玉県八潮市	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
磯 和幸	東京都文京区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
吉田 早織	東京都大田区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
小澤 功男	東京都三鷹市	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
清水 政宏	千葉県佐倉市	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
田中 秀樹	東京都渋谷区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
原澤 一彦	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
中村 佐和子	東京都江東区	会社員	5	875,000 (175,000)	当社の従業員
大塚 直哉	埼玉県さいたま市南区	会社員	3	525,000 (175,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した者については、記載しておりません。

- 2．平成26年5月14日開催の取締役会決議により、平成26年6月11日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行なっておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
鶴飼 裕司 (注)2.3.	東京都目黒区	498,000	26.69
金居 良治 (注)3.4.	東京都渋谷区	406,500	21.78
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社 (注)3.	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	240,000	12.86
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合 (注)3.	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	120,000	6.43
NIFベンチャーキャピタルファン ド2005TOKYO投資事業有限責任組 合 (注)3.	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	120,000	6.43
三菱UFJキャピタル3号投資事業 有限責任組合 (注)3.	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	117,000	6.27
NTTファイナンス株式会社 (注) 3.	東京都港区芝浦一丁目2番1号	57,000	3.05
田中 重樹 (注)3.4.	東京都品川区	55,500 (24,000)	2.97 (1.29)
村上 純一 (注)6.	東京都渋谷区	40,500 (19,500)	2.17 (1.05)
石山 智祥 (注)6.	東京都杉並区	34,500 (19,500)	1.85 (1.05)
永田 哲也 (注)6.	東京都台東区	33,000 (15,000)	1.77 (0.80)
下吹越 一孝 (注)3.5.	東京都町田市	30,000	1.61
三菱UFJベンチャーファンド二号 投資事業有限責任組合 (注)3.	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	24,000	1.29
梅橋 一充 (注)6.	東京都目黒区	15,600 (15,000)	0.84 (0.80)
吉本 和彦	東京都世田谷区	15,000 (15,000)	0.80 (0.80)
永野 英世 (注)6.	東京都調布市	7,200 (6,000)	0.39 (0.32)
松木 隆宏 (注)6.	東京都渋谷区	4,800 (3,000)	0.26 (0.16)
大塚 直哉 (注)6.	埼玉県さいたま市南区	3,900 (2,400)	0.21 (0.13)
川原 一郎 (注)6.	神奈川県横浜市港北区	3,000 (2,100)	0.16 (0.11)
岡野 友輔 (注)6.	東京都港区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
富樫 剛 (注)6.	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
青砥 香織 (注)6.	東京都江戸川区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
川崎 誠 (注) 6 .	東京都練馬区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
西川 薫 (注) 6 .	千葉県四街道市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
藤吉 猛 (注) 6 .	神奈川県川崎市中原区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
大久保 拓也 (注) 6 .	東京都東大和市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
山谷 康輔 (注) 6 .	埼玉県狭山市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
秋竹 竜一 (注) 6 .	東京都荒川区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
永易 靖規 (注) 6 .	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
野崎 太一 (注) 6 .	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
萩原 拓郎 (注) 6 .	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
牧野 晃久 (注) 6 .	東京都中央区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
根本 慶祐 (注) 6 .	神奈川県横浜市都筑区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
愛甲 健二 (注) 6 .	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
藤井 克典 (注) 6 .	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
室井 和也 (注) 6 .	東京都目黒区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
砂山 達男 (注) 6 .	埼玉県越谷市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
山下 啓一郎 (注) 6 .	神奈川県横浜市泉区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
新井 実 (注) 6 .	埼玉県八潮市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
磯 和幸 (注) 6 .	東京都文京区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
吉田 早織 (注) 6 .	東京都大田区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
小澤 功男 (注) 6 .	東京都三鷹市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
清水 政宏 (注) 6 .	千葉県佐倉市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
田中 秀樹 (注) 6 .	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
原澤 一彦 (注) 6 .	埼玉県さいたま市浦和区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
中村 佐和子 (注) 6 .	東京都江東区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
計	-	1,866,000 (162,000)	100.00 (8.68)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
  3. 特別利害関係者等(大株主上位10位)
  4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
  5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
  6. 当社の従業員
  7. ( )の数字は、新株予約権による潜在株式及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月22日

株式会社 F F R I

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F F R I の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F F R I の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月22日

株式会社 F F R I

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F F R I（旧社名 株式会社フォティーンフォティ技術研究所）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F F R I（旧社名 株式会社フォティーンフォティ技術研究所）の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月22日

株式会社 F F R I

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F F R I の平成26年 4月1日から平成27年 3月31日までの第 8期事業年度の第 1 四半期会計期間（平成26年 4月1日から平成26年 6月30日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成26年 4月1日から平成26年 6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F F R I の平成26年 6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。